

## 令和8年度 学校のきまり（服装等）の詳細

※正装とは…儀式的行事等の全校生徒が集まる校内行事（朝礼を除く）、連合音楽会等の校外行事の際の服装

項目	きまり	備考	
標準服 (通常) と 正装	標準服 A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白ワイシャツの下に必ず下着を着用する。</li> <li>・ワイシャツは長袖、半袖のどちらでもよい。形は普通のものとする。（ボタンダウン、開襟シャツ等は不可。）</li> <li>・スカート丈は膝が隠れるもの。</li> </ul>	
	通常		ブレザー、ズボン又はスカート、白ワイシャツ ※ネクタイ・リボンは必ず着用する
	正装		ズボン：白のソックス スカート：紺のハイソックス 【正装】ネクタイを着用する
	標準服 B		※正装が必要な場合は別途連絡
	通常	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白ワイシャツ又は指定ポロシャツ（白、紺）</li> <li>・第一ボタンはずし可</li> <li>・ズボン又はスカート</li> <li>・サマーベスト可、ネクタイ・リボンは不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サマーベストの色は白、黒、紺、グレーで、Vネック・無地）白ワイシャツの上に着用</li> </ul>
防寒着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーター、ベスト（色は白、黒、紺、グレーで、Vネック・無地）</li> <li>・コート、ウィンドブレーカー、ジャンパー（色は黒、紺、グレーの無地で、着丈は腰下周辺程度の長さのもの）</li> <li>・マフラー、手袋・ネックウォーマー、ニットの帽子、耳あて可（華美ではないもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーター、ベストはブレザーの下に着用しブレザーの裾から出ないもの</li> <li>・カーディガン 不可</li> </ul>	
ジャージ登校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャージの下に体育着を着用する。防寒対策として、体育着の上にセーター、ベスト(きまりにあるもの)の着用可。</li> <li>・登下校時は、コート、ウィンドブレーカー、ジャンパー(きまりにあるもの)を着用可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチコートや部活動用着は不可。</li> </ul>	
靴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動靴又は黒・茶のローファー型の革靴（体育の授業は運動靴）</li> <li>・上履きは指定の靴（学年別色指定 1年：緑 2年：青 3年：赤）</li> </ul>		
ベルト	色は黒、紺、茶系統の無地	※ズボンの場合は、必ずする。	
靴下	ソックス、ハイソックス (色は白、黒、紺、グレーの無地、ワンポイント可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソックスはくるぶしが完全に隠れるものとする。</li> <li>・デザインソックス・ルーズソックスは不可。</li> </ul>	
鞆	背負うタイプが望ましい。(色は黒、紺を基調とする) ※バックに付ける目印は小さなものを「1つ」とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サブバックの指定はない。</li> <li>・目印はなくてもよい。</li> </ul>	
頭髪等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭髪の形に指定はない。</li> <li>頭髪が肩にかかる場合 編むまたはゴムひもで結ぶ。</li> <li>ゴムひも（色は黒、茶、紺）、ヘアピン（色は黒）</li> <li>・化粧や頭髪を染めるなどの加工はしない。</li> <li>・アクセサリー、リボン、ピアス等の装飾品、制汗剤、整髪料等は禁止</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・色、形の指定があるものはワンポイントを可とする。</li> <li>・持ち物には記名をする。(特にネクタイやジャージのタグへ) ※上履きはかかとへ名字を書く。</li> <li>・スマホ等は学校へ持ち込まない。(目黒区立中学校のきまり)</li> </ul>		

◎学習に必要な物、特別に認めた物以外は違反物となる。違反物の返却は保護者が来校して受け取る。

※標準服 A の場合、登下校はブレザーを必ず着用する。セーターのみ着用での登下校はしない。

※休日や長期休業中の部活動は、各部で指定した服装や体育着等で登校してもよい。

※コート、マフラー、手袋等の防寒着は、登校後すぐに、ロッカーにしまい、授業中は着用しない。

## 【防寒着のコートの例】

○コート(色は黒、紺、グレーの無地で、着丈は腰下周辺程度の長さのもの)

ダッフルコート

Pコート

ダウンコート



中綿入りコート

ジャンパー

ウィンドブレーカー

